

## 【翻訳】

### NGO 共同声明：APP 社の「森林保護方針」から 5 年が経過

2018 年 2 月 5 日

ここに署名する NGO は、シナル・マス・グループの製紙メーカーアジア・パルプ・アンド・ペーパー社（APP 社）の「森林保護方針」発表 5 周年にあたり、同社が未だ持続可能性への道を順調には進んでおらず、同社の誓約の進捗も十分ではないことを示す 5 つの問題点を指摘する。

#### 1. 植林木の供給不足と自然林破壊への関与

APP 社は「森林保護方針」で自然林からの木材調達を停止すると約束した。その一方、同社の木材需要を最大 84%増加させる可能性のある巨大なパルプ工場新規建設のための資金調達と許可申請を行っていた。これまで、同社の植林地はこれに見合うほどの木材を産出したことはなく、今後も持続的に植林材を供給することはないだろうと NGO は予測している。木材供給が逼迫すれば、同社はインドネシアでの熱帯林皆伐を再開し、環境と社会にさらなる悪影響を及ぼすことが危惧される。この 5 年間、SMG/APP 社は、第三者の自然林破壊により保護区域を減らし続けてきた。さらに、AP 通信社とストレイツ・タイムズ社による最近の調査では、2014 年から西カリマンタン州で天然林の伐採と泥炭湿地の開拓を続けるムアラ・スンガイ・ランダック社がシナル・マス・フォレストリー社と関係していることが判明した。しかし APP 社はいかなる取引関係もないと否定している。

#### 2. 地域社会との土地紛争の解決の遅れ

APP 社は、地域社会との紛争の 42%以上を解決したと主張している。しかし、NGO のたびたびの要請にもかかわらず、どのような紛争をいくつ同社が抱え、何件が解決し、どのような解決手続が利用されたのかに関する情報はない。APP 社の操業によって被害を受けているリアウ、ジャンビ及び南スマトラの地域社会と協力関係にある NGO が把握しているところでは、数百件はある紛争のほとんどが解決されていないという。合意が成立した事案においても、合意の質と履行に問題がある。APP 社の操業によって土地や森林、生活の糧を失った多くの地域社会は、同社が彼らの権利を尊重し、不満を解消するという誓約をしていることさえ知らないままである。

#### 3. 自然林再生の進捗の欠如と、劣化した泥炭湿地と交換される土地に自然林や地域社会が権利を有する土地がある可能性

「森林保護方針」の発表から 1 年後の 2014 年、APP 社はインドネシアの生態系 100 万ヘクタールを再生すると約束した。しかし、いまだにこの約束を実施するための確固とした計画もなく、目に見える進

展もない。同社に木材を供給するサプライヤーは、インドネシア政府が泥炭湿地の再生を優先させると定めた土地を劣化させてきた。これらサプライヤーは、泥炭湿地を乾燥させるための排水が必要な土地での植林を止め、泥炭湿地を再生することを求められている。しかし APP 社に、気候変動に与える影響を軽減し、洪水の原因となる泥炭湿地の沈下を防止するための、泥炭湿地からの排水を伴わない経済的土地利用、または自然の植生の再生を目指す持続可能な泥炭湿地管理計画はない。政府は、これら企業に土地交換という選択肢を与え、泥炭湿地の代わりに鉱質土壌の土地を補償するが、これはさらなる自然林破壊と地域社会との紛争につながる可能性がある。APP 社はインドネシアですでに少なくとも 260 万ヘクタールの土地を管理しているが、土地交換の対象となる場所に自然林があるかや、既に地域社会が利用する土地かどうかを判断するための透明性確保もパブリックレビューもないまま、さらに何十万ヘクタールもの土地を手に入れることができる可能性がある。

#### 4. 木材サプライヤーとの関係に関する誤った情報と「森林保護方針」実施における他の重要事項に関する透明性欠如

2013 年の「森林保護方針」の発表以前も以後も、APP 社は、同社に木材を供給する植林地の大部分を占める木材サプライヤー 27 社について、このうちの少なくとも 25 社との企業関係を隠し、これらが「独立したサプライヤー」であると主張し、ステークホルダーに誤った情報を与えてきた。2015 年に深刻な被害をもたらした火災の際、APP 社は、この「独立したサプライヤー」という主張で、同社の新工場近くの伐採許可地で起きた大規模火災の説明責任を回避した。AP 通信社とストレイツ・タイムズ社の報道によると、APP 社は前述のムアラ・スンガイ・ランダック社以外にも、2013 年以降、スマトラ島バンカ・ブリトゥン州のバングン・リンバ・セジャテラ社と隠された関係にあるという。さらに、APP 社は「森林保護方針」の発表以来、新設される OKI 工場の本当の生産能力という、この方針の履行に関する根本的な情報についてステークホルダーに正しい情報を与えないまま、最終的には、持続可能な木材供給を証明することもなく、予想をはるかに超える大きな工場を建てた。「森林保護方針」の実施において APP 社と協力しようと努力してきた市民社会は、このような同社の姿勢に対して不信感を深めている。

#### 5. 第三者によるモニタリングの欠如

「森林保護方針」の発表以降、その実行における進捗に関して独立した第三者による検証は行われていない。APP 社は、市場向けキャンペーンにおいて、誰にも検証されていない進捗を自己申告し続けている。WWF は、FSC® (Forest Stewardship Council®, 森林管理協議会) を、企業の環境、社会、そしてコーポレートガバナンスにおけるパフォーマンスに関して独立した客観的な検証を得る最良の方法と考えるが、このツールは、SMG/APP 社、関連会社及び木材サプライヤーのパフォーマンスの検証に使うことはできない。なぜなら APP 社は、同社が引き起こした大規模な自然林破壊を理由として 2007 年に FSC から関係を断絶されたためである。このような論争的となる企業は世界でも数少なく、しかも APP 社はその一例目なのである。

NGO は APP 社に対し以下を勧告する。

1. パルプ生産量と木材供給量に関するデータを独立した監査人に開示し、本声明を発表する NGO を監査のオブザーバーとして招請すること。
2. APP 社とサプライヤーが地域社会との間で抱えている土地紛争に関して、紛争の件数、解決した件数、紛争解決にあたって利用された基準及び手続を含む詳細データを公開し、地域社会との未解決の土地紛争を、影響を受けている地域社会が合意した一定期間内に解決すること。
3. 「森林保護方針」に定めるサプライヤー評価プロセスの一環として、土地交換の可能性のある地域を開示し、本声明を発表する NGO をこのプロセスのオブザーバーとして招請すること。
4. 泥炭湿地にある植林地において、すべての排水を停止する計画を開示し、該当地域が別の地域と交換された後も、APP 社が関与し破壊もしくは被害を与えた泥炭湿地の再生に責任を持ち、その計画を実施すること。
5. APP 社、シナル・マス、及びその被雇用者が有するインドネシアのパルプ材伐採許可地との関係をすべて開示し、環境・社会的フットプリントの全容を明らかにすること。
6. FSC との関係断絶解消に向け、FSC が本声明に署名する NGO からの支援と助言で作成したロードマップを実施することに同意すること。

原文：WWF インドネシア

Joint NGO Statement on 5th Anniversary of Asia Pulp & Paper's Forest Conservation Policy

[https://d2d2tb15kqhejt.cloudfront.net/downloads/joint\\_ngo\\_statement\\_on\\_5th\\_anniversary\\_of\\_asia\\_pulp\\_papers\\_forest\\_conservation\\_policy.pdf](https://d2d2tb15kqhejt.cloudfront.net/downloads/joint_ngo_statement_on_5th_anniversary_of_asia_pulp_papers_forest_conservation_policy.pdf)